

町田市都市計画マスタープラン及び町田市住みよい街づくり条例 あり方調査検討委員会（第1回）

（町田市都市計画審議会特別委員会 兼 町田市街づくり審査会専門部会）

議事概要

日時：2019年8月20日（火）

午前10時から正午まで

場所：町田市庁舎3-1会議室

1 検討スケジュールについて（資料1・2）

●主な検討テーマについて

- ・今回は、街づくり条例と都市計画マスタープランのどちらが主眼か？条例が基本という認識でよいか（中西委員）

→条例を基本に、都市計画マスタープランの見直しに関連する部分を検討したい。

●当委員会で検討しきれない事項について

- ・委員会は三回と回数が少なく議論しきれない点が出てくるのが想定される。今後のフォローはどういうことを想定しているか？（中西委員）

→検討は、来年、再来年と続くので、別の調査委員会の開催なども含め、引き続きご意見頂きたいと考えている。

- ・今回は、まずは枠組みについて議論するものであると認識しており、今回だけで全てをつめきる必要はない。（野澤委員長）

●地域包括ケアの視点について

- ・検討にあたっては、地域包括ケアの視点を、頭に入れておいた方がよい。（名和田委員）

→地域福祉計画の見直しも同時に動く予定なので、計画間の調整は図れると考えている。

2 町田市住みよい街づくり条例の概要と運用状況について（資料3）

●市民にとって、ハード面の街づくりの計画づくりは難しい

- ・まちの空間の評価は行政や専門家がやらないと難しい。また、「プラン」や「計画」という言い方をするもの自体が市民にとってハードルが高い。なので自身は「ビジョン」と言い換えてはいるが、それでも市民にとっては難易度の高いものと認識する必要がある。（中西委員）

- ・市民にとっては、資料3の対象とする「街づくり」の定義にある、マトリックスの第1象限（身近な環境×ソフト）がやりたいことだと思う。何でもかんでも市民が担うわけではない。市民と行政の役割分担を明確にし、狙いを絞っていくべきである。（中西委員）

- ・市民が隣人の私有財産について、物申すのは難しい。専門家や行政の立場から言う必要がある。（名和田委員）

- ・ソフト面のコミュニティレベルの協議会的仕組みでは、プランづくりから始めると失敗することが多い。プランを協議会認定の前提としているケースもあるが、ハードルが高く進まない。

（名和田委員）

●ハード面以外のプランづくりの視点が必要

- ・「地区街づくりプラン（計画）」は、地区計画と比べてもどこが違うのかと思うほどハードルが高い。ハードのみならず広い意味の「まちづくり」に広げていくことは必要だと思う。（野澤委員長）
- ・横浜市は、まちづくりプランを二本立てで考えていたと思う。建物の規制ルールだけではない幅広いプランづくりを可能とするなど、メニューは多様化されてきている。（名和田委員）
- ・狭い意味のハード系にとらわれず、制度を再設計する必要がある。前向きにやろうとしている人への出口を用意すべきである。地区計画や建築ルールがゴールになると、保守的になる（名和田委員）
- ・横浜市の地域保健福祉計画では、地区が主体となり地区別計画をつくっているが、内容は抽象的なものでよいとしている。（名和田委員）
- ・将来ビジョンの作成にあたっては、ハード面の街づくりに限らず、身近な暮らし・生活的なところをテーマにしてもよい。ただ、それでもイメージされにくいことが多い。具体的な取り組みに興味がある人が多い。（中西委員）

●条例への「協働」の概念の位置づけについて

- ・「協働」という言葉は、今の「住みよい街づくり条例」には書かれていない。横浜市では、条例の中に協働の概念を入れ込んだのが特徴である。今後の見直しにあたっては、町田市でも「協働」を条例で位置づける方向で考えるべき。（名和田委員）

3 近年の市内における市民主体の街づくり活動の動向について（資料4）

●「場づくり」の支援について

- ・まちだ〇ごと大作戦の事例にあるような「場づくり」の支援は、今回検討する条例の対象に入るのか。（野澤委員長）
 - 公園など公共施設や、空き家の利活用は今後重要となるまちづくりのテーマとして、しっかりと捉えたい。
- ・最近、コミュニティカフェのニーズが多い。「ヨコハマ市民まち普請事業」は、このところほとんどの提案がこれである。横浜コミュニティカフェネットワークによると、横浜市内に70か所ぐらいある。ふらりと寄れる場所のニーズは大きい。まちづくりサイドの条例で扱うのは地域のニーズにもあっていると思う。（名和田委員）

●人材育成の視点が重要（条例以外の取り組み）

- ・生涯学習講座などを通じ、まちづくりに興味を持つ人材の育成を目指してやっている自治体も多い。街づくり条例の枠組みだけでは、こうした人材は育っていかない（名和田委員）
- ・まちだ〇ごと大作戦で発掘した人材を活かしていくことが大切。育成していくと成長していくことも多いので、人材を逃さないようにした方がよい。アンテナを貼る必要がある。（名和田委員）

●自治会について

- ・検討の素材として、町田市の町内会・自治会の実態を参照する必要があるのではないか。町田市において、町内会・自治会に市が求めている役割はどういうことか等。（中西委員）
- ・都市部では町内会・自治会の加入率が低下している。担い手がおらず、高齢化が進んでいる状況にあり、地区協議会がカバーするような枠組みが必要になってくる。（名和田委員）

●地区協議会の役割について

- ・例えばコミュニティバス協議会の取り組みなどを地区協議会が担えないものか。(名和田委員)
→地区協議会は地域で活動する主体間を結ぶネットワーク組織であり、エリアマネジメントとしての意思決定を行う協議会としては組織されていない。
- ・地区協議会のエリアの範囲は、住んでいる人にとっての「地区」や「地域」の実感より範囲が広い。基礎的な町内会の範囲でも広いかもしれない。こういった広い範囲では具体的なことはできないので、ネットワーク組織としての役割を担うという整理でよいのではないか。連絡組織は必要である。(中西委員)
- ・他の地域・団体の取り組みを知ること、やる気になることもあるので、ネットワーク組織の役割が大切である。(野澤委員長)

●地域の単位について

- ・宮崎市では、新しい時代のニーズに対応するため地域自治区がつけられたが、実際には範囲が広く、旧町村の区域である連合自治会の区域単位に分割されることとなった。雲南市では、おおむね小学校区単位で分割している。全国的にも小学校区が地域の範囲として捉えられていることは多い。(名和田委員)
- ・一方で福祉の分野では制度設計として中学校区を単位とすることが多いが、中学校区は必ずしも生活実態に合わないことがある。(名和田委員)
- ・都市計画の分野では、都市内分権のエリアが広すぎる人が多い。(名和田委員)

●その他

- ・「まちづくり」といっても、市全域で進められるべき「まちづくり」と、まちだ〇ごと大作戦のように、やる気ある人がやるべき「まちづくり活動」の二層構造があるのではないか。市内全域をやる気ある人で覆うことは現実的ではないので、やる気のある人をすくい上げたい。(野澤委員長)
→まちづくり活動にも地域によって濃淡があるが、それで良いとも思える。おしなべて活動水準を揃えていくよりも、やりたい事をすくい上げていくこともこれからは大事だと思う。

4 町田市住みよい街づくり条例の見直しのポイント案等について (資料5・6)

●分野別の計画について

- ・「環境」「防災」などはどのように位置付けるイメージか。テーマ別の基本方針と個別パート編の違いはどういうところか。(野澤委員長)
→個別パート編は、都市づくりに直結する話題、テーマ別は分野横断的なテーマを取り上げるイメージをしている。
- ・一度、町田市の各種計画の一覧を見せてもらいたい。プランが多く複雑。(中西委員)

●地区別パート編について

- ・都市計画マスタープランに位置づけるのにふさわしいプランとなると、地元のハードルが高くないか気になる。マスタープランに位置付けることで市民にとってどんなメリットがあるか、行政側にはどんな具体的なメリットがあるのか整理しておく必要がある。(中西委員)
→マスタープランに位置付けられることで行政が地域と一緒に個別の街づくり活動を支援していけるという点では、位置付けの次のステップが市民にとってのメリットになってくるのではないか。また、モノレールの延伸は沿線の地域がそれを自発的にどう受け止める

かを考えていただく良いきっかけであり、行政もモノレールをきっかけに働きかけていくことが必要である。

- ・行政主導に市民を巻き込む方法もあるかもしれない。(野澤委員長)
- ・地区別パートに、現行の条例に基づくプランに根拠を求めると、アジサイは咲かないのでは。(現行条例は、さきほど議論したような課題がある)(野澤委員長)
- ・地区別という名称だと、市内を地区毎に区分する印象にならないか。それぞれの区域の範囲は重なり合うのではないか。課題別、主体別などのほうが馴染むかもしれない。(中西委員)

5 第二回調査検討委員会について

- ・次回委員会は9月19日(木)10時から正午。市庁舎2階2-3会議室にて開催。
- ・今回は委員の方々から話題提供頂きたい。

以 上